

令和6年度(2024年度)第2回越谷市青少年問題協議会 会議結果報告

- 1 開催日 令和7年(2025年)1月30日(木)
- 2 場所 越谷市役所エントランス棟3階 会議室3-1
- 3 開閉会 開会 午後2時00分 閉会 午後3時20分

- 4 出席委員 24名
小笠原 慎悟 委員、齋藤 宏之 委員、永瀬 一広 委員、
赤塚 みゆき 氏(千嶋 淳一 委員代理)、岡本 順 委員、原田 肇子 委員、
岩坂 守 委員、安嶋 好美 委員、浅井 華奈子 委員、臼倉 誉治 委員、
五味田 真紀子 委員、富澤 勤 委員、須賀 恒雄 委員、大久保 亨 委員、
野上 ひとみ 委員、吉田 将光 委員、松澤 幸子 委員、式場 翼男 委員、
上原 美子 委員、宮地 さつき 委員、杉村 友子 委員、西島 節子 委員、
秋山 信子 委員、佐藤 満里子 委員
- 5 欠席委員 6名
若菜 健一 委員、安川 沙樹 委員、中村 達興 委員、井橋 吉一 委員、
金森 幸 委員、鎌倉 賢哉 委員

- 6 傍聴者 傍聴申請なし
- 7 事務局出席者
子ども家庭部青少年課長 小澤 正和
子ども家庭部青少年課副課長 備藤 淳
子ども家庭部青少年課主任 立川 裕佳
子ども家庭部青少年課主事 星 千晶

会議次第	
令和6年度(2024年度)第2回越谷市青少年問題協議会	
1	開 会
2	あいさつ
3	報告事項 (1) 令和5年度(2023年度)・令和6年度(2024年度)越谷市青少年問題協議会の結果について
4	協議事項 (1) 令和7年度協議事項の選定について
5	その他
6	閉 会

【会議内容】

1 開 会 小澤青少年課長（司会）

2 あいさつ

3 報告事項

（1）令和5年度（2023年度）・令和6年度（2024年度）越谷市青少年問題協議会の結果について

○議長 報告事項（1）について、事務局に説明を求める。

○事務局 会議資料（P.2）に基づき説明。

「子どもの居場所づくりについて」は、別紙1のとおり

昨今は、社会構造や経済構造の変化により、こども・若者が居場所を持つことが難しくなっている現状であり、こどもの居場所づくりに関する調査にあるように居場所が欲しいと回答したこども・若者のうち、居場所がないと回答したこども・若者が一定数存在している。

しかし、令和5年度第2回で紹介した子どもの居場所一覧にあるように、市内では様々な場所でこどもの居場所づくりが取り組まれている。これらがあることで、こども・若者は、一人ひとり自分に合ったこどもの居場所を選択することができる。

また、既存のこどもの居場所に行くことができない子どもたちに対しても、身近にいる信頼できる大人と結びつくことで、居場所とつながることができたり、地域で安全・安心に過ごすことにつながる。

今後も引き続き、全てのこども・若者が安全で安心して過ごせるよう、「場所」ととらわれないオンライン空間なども活用した多様な居場所づくりなど、さらなる「こどもまんなか」の居場所づくりの実現に取り組んでいくことが求められている。

○委員 子ども会も地域の居場所として活動している。

○委員 オンラインの居場所は現状あるのか。

○事務局 市としては現状、オンラインの居場所はない。しかし、埼玉県では「バーチャルユースセンター」を展開していく予定。

4 協議事項

（1）令和7年度協議事項の選定について

○議長 協議事項（1）について、事務局に説明を求める。

○事務局 会議資料（P.3）及び別紙2に基づき、子ども家庭庁と総務省の調査結果を説明。

小中学生と高校生のインターネット利用率は9割を超えている。特に高校生の約3割は1日平均7時間以上利用している。保護者はフィルタリング等で管理に努めるが、子どもが性被害や違法バイトに巻き込まれる問題も起きている。違法バイトは昨今事件が多発しており、青少年が犯罪に加担し、逮捕される事態が起きている（別紙3を参照）。

このような犯罪行為に巻き込まれたきっかけとして、青少年がSNSを使い、自ら犯行グループに個人情報を提供してしまったといった現実がある。しかし、青少年のネット利用を問題視するのではなく、こうした状況を委員と共

有し、様々な事例からネットに潜む危険性や正しい接し方や行政、教育現場での取り組みについて、協議していきたい。

○委員

別紙2の調査結果の数字の大きさを見た際に驚く方と納得する方がいると思う。小学校長である自分は納得している。

インターネット上での交流の状況で、ネットを通じて知り合い、会ったことがある人と回答した中学生が約13.5%とされているが、1つの教室に35人いるとすれば、4人は知らない人と会っている可能性がある。ネットの危険性を考えれば、この数字は課題であるようにも思う。

○議長

委員の様々な立場から見た意見を共有してほしい。

○委員

中学校長の立場から見て、子ども達が承認欲求からネット上に居場所を求める傾向がある。これに対し、新入生の説明会の中でネットのことについて講義したり、行事で写真を撮る際、プライバシー保護の注意喚起をしたりと、学校で様々な対応をしている。

○委員

警察や保護者から上がってくる情報の中で、ネットのトラブルに関するものが増えている。啓発活動の1つとして、毎年、子どもと保護者向けにネットの使い方について資料を更新し、配布している。

○委員

オンラインは当たり前の時代である。青少年とネット社会だとテーマが分散してしまうと感じる。闇バイトについてなのか、居場所がない子どもがネットに居場所を求める社会についてなのかなど。

○事務局

協議内容および内容の深め方については、委員の皆様の意見をいただきながら進めていきたい。

○議長

別紙3の中でネットをきっかけに犯罪に巻き込まれた子どもがいると記載がある。警察の方から現状が聞きたい。

○委員

別紙3をもとに説明。

深夜徘徊補導時に、ネットで知り合った名前も知らない初対面の子ども同士で一緒にいたという事例が多い。

保護者が子どものスマホにフィルタリングをかけて管理することが多いが、犯罪行為に巻き込まれる子どもの多くは未設定である。子どもがスマホを使う前に、フィルタリングの目的や適切なSNSの利用方法について親子で共通理解を深めることが重要。

また、犯罪を行う子どもには前兆があり、携帯電話の持ち込みが禁止されている学校の生徒が、隠れて携帯電話を持って来るとするのがその一例。

この時点でスマホに依存していたり、犯罪を計画していたり、既に犯罪に巻き込まれたりしている可能性もある。実際に子どもが犯罪に巻き込まれた後に保護者に話を聞くと、そういった前兆があったと情報提供をされる。前兆に気づいた時点で対応していれば、被害拡大が防げたという事案が多い。

その前兆をいかに社会や地域が見逃さないかが重要であるため、各関係機関や団体が連携して対策を考えていく必要がある。

昨今のアプリは匿名性が高いものが多く、犯罪の証拠が消されてしまう事例も多い。我々大人がそういったアプリやネット犯罪についても知識を深め、子ども達に接していくことで、前兆に気付く機会を増やすことに繋がる。

○委員

ネットの危険に耐性がない子どもが多い。子どもはネットを使うことが前提で、どのようなメッセージを発していかなければならないか考えていく必要

がある。

- 委員 本協議会で協議した内容を各委員が選出母体に持ち帰り、共有していただくことで有意義な会議にできると思う。最近の子どもたちがどんなアプリを使っているか知っているか。子どもたちはアプリを通じて見ず知らずの人と交流している。
- それが健全な居場所としての役割を果たしていれば良いが、一定のルールも必要である。そういったルールづくりについて協議しても良いと思う。
- 委員 ネットの危険性について、学校から子ども達自身への指導の様子を教えてほしい。
- 委員 中学校の事例として、毎年非行防止教室を開催している。昨今はネットに関する話も多い。情報モラルに関しては、日頃の授業の中で取り扱っている。
- 委員 小学校の事例としても基本的に同様であるが、初めてスマホを使う子どもが多いので、主に保護者に対しフィルタリングをかけるよう啓発し続けている。保護者が安全性について強く意識することが非常に大事だと感じる。
- 議長 以前中学校を訪れた際、闇バイトのポスターを掲示することで注意喚起を行っている様子が見られた。
- 委員 保護者の家でのスマホ利用時間も非常に多くなっているように思う。まずは身近なところから、保護者がスマホを見る時間を極力減らして、子どもとのコミュニケーションを増やす必要がある。子どもとの対話を増やす重要性について今後啓発していきたい。
- 議長 今回それぞれの立場からいただいた意見を基に事務局で今後の問題協議会のテーマを検討する。本日挙げられた意見等については、それぞれの団体等に持ち帰り、青少年への支援につなげていただきたい。

5 その他

- 司会 委員にその他の意見等あるか確認
- 委員 意見等無し。
- 司会 事務局担当に連絡事項を求める。
- 事務局 次回会議は令和7年7月下旬頃開催を予定している。
開催については、後日改めて通知する。

6 閉 会 宮地副会長